

新座市社会資本総合整備計画評価委員会 【会議録】

日時 令和2年3月24日（火）午後2時

場所 新座市役所本庁舎2階 203会議室

出席者

委員：赤川 治男（町内会連合会会長）

大橋 鉄二郎（自主防災組織連絡協議会会長・元新座消防署長）

鈴木 克典（新座市消防団長）

事務局（総務部・危機管理課）：総務部長 伊藤 佳史

危機管理課長 伊藤 好治

危機管理課副課長 大坂 悦子

危機管理課主任 渡邊 宏

1 開会

委嘱状の交付

2 総務部長挨拶

3 委員長及び副委員長の選出

委員から事務局案について意見が求められたことから、元新座消防署長で現新座市防災組織連絡協議会会長の大橋委員を委員長、新座市消防団長の鈴木委員を副委員長とする案を提案し、異議なく本案で決定した。

4 議題 社会資本整備総合交付金事後評価について

(1) 事務局からの報告

整備計画概要・成果報告・効果・今後の方針について資料1、2及び3に沿って事務局から説明を行った。

(2) 質疑応答

Q1 難聴地域はどの程度あるか把握しているのか。

A1 聞きづらい（又はうるさい）旨の連絡があった際に、どの地域かを確認するなどをして、データの蓄積をしている。また、台風等の際に聞こえづらいという連絡があるので、現時点での対応策としては、フリーダイヤルを案内している。

Q2 防災行政無線子局は停電時でも起動するのか。

A2 3日間程度もつようなバッテリーを各子局が持っている。

Q3 高い建物や行政境の場所であると、他市の防災行政無線の音などもあり、反響して聞こえづらくなる。また、防災ラジオの電波が入りづらい

ということもある。どうにか解消することはできないか。

A 3 難聴地域解消のため、自主防災会の意見を反映しながら、平成24年度から平成27年度にかけて、新たに子局を20基設置しており、一定の効果はあったが、特に行政境については、ただ増やせば良いというわけではないことは認識しているので、今後も調査・研究していきたい。

Q 4 デジタル化に伴い、現在の防災ラジオは使用できなくなるとのことだが、その後はデジタル波対応の防災ラジオ等を再度購入する事業を考えているか。

A 4 現在、発売されているデジタル対応型のラジオ（戸別受信機）は現在のアナログ対応型防災ラジオと比較すると単価が高く、以前と同じような負担額では提供できないので、今後はメーカーの開発状況を注視し、調査・研究していく。

Q 5 備蓄資機材倉庫は今後増やす予定はあるか。

A 5 備蓄資機材倉庫をスペース上設置できない又は避難施設内等に備蓄スペースがあるなどの場合を除き、全ての指定避難所及び指定緊急避難場所において備蓄資機材倉庫を建設したので、一定の防災機能が向上したものと考えている。今後は備蓄するものが増えてくることで、2棟目が必要になってくることなどが考えられるので、状況を確認しながら対応していく。

Q 6 備蓄資機材の拡充の予定はどう考えているか。

A 6 今回の社会資本整備総合交付金により整備したものは、本会議で報告したとおりであるが、その他の避難所においても、今回対象となっている備蓄品も含めて、一般財源で多種多様な備蓄品が整備されている。ただし、目標数には到達していないので、今後も拡充していく予定である。

Q 7 本計画はここで一度終了することになるが、次の計画はあるのか。

A 7 今のところ本交付金を使った計画は考えていない。課題については今後も調査・検討し、対応していきたい。

Q 8 この補助制度は計画内容から補助金額が決まるのか、補助金額が決定されたのちに計画内容を考えるのか。

A 8 計画時点で5年間の整備内容等を定めておき、毎年度の予算編成時期に計画で定めている範囲での次年度の整備内容（事業額）を報告することで、補助金額が決まる。

Q 9 補助金充当率が年度によって変わってくるのはなぜか。

A 9 毎年度、国の予算状況に応じて、各自治体の各事業に割り当てられる

補助額が決定するが、交付された補助金の事業別の割り当てについては、社会資本整備総合交付金のルールに基づいた配分内であれば、各自治体で決められるため。

(3) 評価について

本計画の事業は妥当という評価ということで異議なし。

5 閉会